

西濃農林事務所の普及活動状況（令和8年7月）

今月の重点活動

■海津いちご部会 圃場巡回を実施（7月15日）

海津いちご部会は、会員が互いに育苗状況を確認し、これからの栽培管理を検討するため圃場巡回を実施した。当日は、11名の生産者の育苗ほ場を全員で巡回したが、各育苗ハウスで既に四郎苗（親株から4番目の苗）まで生育しており、近日中にランナーの切り離しが行われる見込みである。農林事務所からは、梅雨明け後の高温・強日射に備えるため、遮光資材の必要性やかん水回数の増加、8月までの施肥体系及び体内窒素の変化などについて説明した。

農林事務所は、今後の巡回においても、気温上昇に対する管理、病虫害対策、肥培管理について、ほ場ごとの指導を続けていく。



【育苗状況の確認】

新たな担い手の確保

■関係機関連携 令和8年度養老町地域計画検討会（6月29日、30日、7月2日）

養老町には10地区で29プランの地域計画があり、定期的に見直しを行っている。今年は、6月下旬から7月上旬に町内3会場にて、地域計画検討会が開催された。当日は、農林事務所やJAからの情報提供や町役場からの農地契約に関する説明があった後、色塗りされた地図を使い地域計画の見直しをし、農地集積・集約に関する方針について農業者間で協議が行われた。

今後も農林事務所は関係機関と連携し、農地集積・集約や営農体制の構築に向けて支援していく。



【地域計画会議】

■大垣養老高等学校 カメムシ防除の立ち合い（7月1日）

大垣養老高等学校では、昨年度から稲作におけるカメムシ防除の検証に取り組んでいる。この検証は、出穂の早い水田にカメムシを集め、集中的に防除することにより周囲で栽培する水稻のカメムシ被害減少を目指している。農林事務所は同高やJAにしみのと検証方法に関する打合せをする一方、農薬散布への立会いを行った。防除作業は、近年発生が目立っているイネカメムシを対象として生徒自身が農薬を手散布した。今後は、カメムシの発生経過を把握するため、粘着板を使用し出穂前後の捕獲数を調査するとともに、昨年使った別薬剤との効果比較を行う予定としている。

農林事務所は今後も教育機関と連携し、農業人材の育成を進めていく。



【生徒による農薬散布】

潜在力をフル活用した生産強化

■冬春トマト 難防除病害の調査を実施（6月23日・26日）

トマトの収穫が終了した6月下旬、農林事務所は農業技術センターと連携し、養液栽培において防除が困難な立枯病について、ハウス内の生残数と菌数を特定する調査を実施した。

この調査は、海津トマト部会の3名を対象とし、経時的に調査してきたところ、5月までは床や循環扇などに菌の付着は認められなかった。前作で、立枯病の発病株率が8割を超えたハウスであっても資材消毒などの実施により、今年の発病株率を3割以下に抑えることができた。しかし、6月に入り病原菌であるフザリウム菌に「子のう殻」という胞子を放つ器官が形成されてからは、床・ベンチ・循環扇など



【形成された子のう殻】

で菌の付着が見られるようになり、対策の必要性が確認された。

農林事務所は、今後も農業技術センターと連携し、立枯病対策のための活動を継続する。

■いちじく 海津いちじく部会ほ場巡回を実施（7月1日）

海津いちじく部会では、8月16日の出荷に向け部会員の各ほ場を巡回し生育状況を確認するとともに、栽培管理の方法等について情報交換を行った。ほ場を見回ったところ目立った病害虫の発生はなく、生育は順調に進んでいることが確認された。巡回の後、農林事務所から発生が懸念されるアザミウマ類、ハダニ類、疫病対策について情報提供をした。

8月7日には目揃え会が計画されており、良質ないちじくの出荷に向けて意識統一する予定である。農林事務所はJAと連携し、いちじくの安定出荷に向け引き続き支援していく。



【ほ場巡回】

■大豆 除草剤試験を開始（7月11日、16日）

大豆低収の一因となっている帰化アサガオ類に対して効果の見込まれる「トリフルラリン除草剤」の土壌混和处理は、従来の土壌処理剤に加えて土壌中にも処理層を作り、帰化アサガオ類の生育を遅らせる技術で、東北地方や愛知県で効果が立証されている。そこで、農林事務所はJA・メーカーと連携し、海津市内の3組織で現地試験に取り組んでいる。

7月中旬には2法人が同剤の混和处理を行い、JA・メーカー担当者と現地確認を行った。今後、帰化アサガオ類の発生盛期（7月末～8月上旬）に発生量調査を行い、雑草の発生動向を把握する計画である。農林事務所では今後、調査支援やデータの取りまとめを行い、技術の検証を行っていく。



【除草剤処理作業】

■花き フランネルフラワーIPM推進打合せ（7月14日）

県では、農業技術センターが育種したフランネルフラワーのオリジナル品種が17戸の農家で栽培されている。このうち管内では4戸の農家が作付けしており、9月頃から出荷が始まる見込みである。

出荷最盛期に向けて安定した品質の切り花生産が求められるなか、今年度は、1戸の農家でハダニの天敵であるミヤコカブリダニの放飼を予定している。農林事務所は花き担当および病害虫担当の農業革新支援専門員とともに、放飼時の注意点や管理方法について説明を行った。

今後は、天敵に影響の少ない農薬の選定など、適切な天敵利用に向けた支援を行っていく。



【IPM推進打合せ】

安心できる農畜水産業と農村の環境整備

■下宮青果部会協議会 下宮版GAP役員監査および会員監査（6月30日、7月7日）

下宮青果部会協議会では、農薬安全使用や出荷物の衛生管理に関する独自GAP「下宮版GAP」に取り組んでおり、6月30日に役員の相互監査、7月7日に役員による会員監査を行った。

当日は、協議会役員・JA・農林事務所が分担して会員の作業場・ほ場を巡回し、20項目について取組状況を確認した。大半の会員は全項目全てを実践できていたが、一部の会員で必要書類の不備、土壌診断の未実施（協議会は、年1回の土壌診断を推奨）や農薬管理台帳の記録不備が見られた。

8月18日には、監査の結果を踏まえたGAP反省会が行われる予定であり農林事務所からGAPのリスク管理や取組の重要性について説明する。



【農薬庫の確認】